

広報 しろい

NO. 171

11

48年

編集と発行白石市役所総務課・宮城県白石市字桜小路35Tel(5)2111-989-02昭和35年11月7日第三種郵便物認可 1部2円

七五三



(白石神明社)

インフルエンザ予防接種実施

インフルエンザ予防接種を下記により実施いたします。ご希望の方は、市役所(衛生課)、出張所、分室にお早く申込み下さい。
なお、小、中学生は学校で実施いたします。

地区	第1回	第2回	時間	会場
越河	11.19	11.26	1.30~2.00	越河小
斎川	11.19	11.26	2.10~2.40	斎川小
大平	11.20	11.27	1.30~2.10	大平小
大鷹沢	11.21	11.28	1.30~2.30	大鷹沢小
白川	11.22	11.29	2.05~2.40	白川中
小原	12.3	12.13	1.30~2.10	小原小
白石	12.4	12.14	1.30~2.30	市民会館

土地の開発・移動は

必ず、届出・許可申請を...

調査要領	農地法	白石市開発事業指導要綱	宮城県土地利用緊急対策要綱	根拠法律等	目的
農林地の移動状況	農地の転用・売買	宅地の造成等開発行為	農地以外にする為の売買・貸付	都市計画区域	区域及び規模(一団の土地)
農林地の所有権等権利の移転	五、〇〇〇平方メートル以上	一、〇〇〇平方メートル以上	五、〇〇〇平方メートル以上	その他の区域	一〇、〇〇〇平方メートル以上
	農林課	農業委員会	秘書企画課	秘書企画課	担当課

老人医療費の支給拡大

一六十五才以上のねたきり老人にも

十月より、六十五才から六十九才までの、ねたきり老人に医療費の助成を行っております。次に該当される方は、手続きをさせていただきます。

① 国民年金法による、障害年金、障害福祉年金又は、老令福祉年金を受けている方。
② 身体障害者福祉法による、障害程度が一級から三級まで

③ 厚生年金保険法等により、廃疾又は、障害の認定を受けている方。
④ その他国民年金法における廃疾の状態にあると認められる方。

該当する方、四級のうちに、該当する方、四級のうちに、音声、言語機能の障害者、下肢障害の一号、三号、四号に該当する方。

国民年金

改正のあらまし

国民年金法の一部が改正されました。
所に申し出下さい。

老齢特別給付

高年齢任意加入の対象年齢である、明治三十七年一月二日から明治三十九年四月一日までの間に生れた方について、福祉年金を受給できる最後の機会が設けられました。

これらの方々には、昭和四十九年一月から実施され、月額四、〇〇〇円を老齢特別給付金として給付されます。

ただし、普通扶助料十万円以上及び、公務扶助料十万円以上の受給者は除かれます。(ただしその方が老齢福祉年金の受給権者であるときは、この限りではありません)

継続五年年金

これまで一〇年年金(高年齢任意加入)又は五年年金の被保険者であったことがあり、かつ老齢年金又は通算老齢年金の受給資格要件を満たすことなく被保険者資格を喪失している者について継続して加入できることとなりますので、該当すると思われる方は市役所(市民課)又は出張

五年年金加入の再開

(新五年年金)
新五年年金の対象者は、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた方で、昭和四十五年六月分から本年度九月までの四十カ月間の保険料として、三六、〇〇〇円を一括納付した方について、新五年年金加入資格を取得することになります。

ただし、分割納付を希望する方については、別途お知らせします。

年金の給付は、五年間保険料を納め、加入してから五年を経過したときに、六十五才以上の人はそのときから、六十五才未満のときは六十五才になったときから月額八、〇〇〇円の給付を受けられることとなります。

若いときかける年金 老後の備え

年金の給付は、五年間保険料を納め、加入してから五年を経過したときに、六十五才以上の人はそのときから、六十五才未満のときは六十五才になったときから月額八、〇〇〇円の給付を受けられることとなります。

国民年金制度の改善

項目	現行	改正	備考	項目	現行	改正	備考
〇拠出年金			49年1月実施	〇福祉年金			48年10月実施
1. 年金額の引上げ			夫婦で5万円年金の内訳 夫の25年年金20,000円 夫の附加年金5,000円 妻の25年年金20,000円 妻の附加年金5,000円 計 50,000円	1. 年金額の引上げ			(2級障害福祉年金については政令で定めた日から実施)
(1) 老齢年金				老齢福祉年金	月額 3,300円	月額 5,000円	
25年年金	月額 8,000円	月額 20,000円		障害福祉年金(1級)	〃 5,000円	〃 7,500円	
10年年金	〃 5,000円	〃 12,500円		(2級)	なし	〃 5,000円	
5年年金	〃 2,500円	〃 8,000円		母子、準母子福祉年金	月額 4,300円	〃 6,500円	
附加年金(25年)	〃 4,500円	〃 5,000円		2. 老齢特別給付金	なし	月額 4,000円	49年1月実施
(2) 障害年金(1級)	月額11,000円	月額 25,000円		3. 所得制限の緩和			48年5月実施
(2級)	〃 8,800円	〃 20,000円		(1)本人所得(単身者)	38万円	43万円	
(3)母子、遺児年金	月額 8,400円	月額 20,000円		(2)扶養義務者所得			
2. スライド制の導入	なし	物価5%以上変動	49年1月実施	6人世帯の場合	250万円	600万円	48年10月実施
		年金額自動改定		4. 恩給等の併給制限の緩和			
3. 5年年金再加入	なし	加入申込期間	48年10月実施	(1)普通扶助料との併給	6万円	10万円	
		48年10月~49年3月		(2)公務扶助料との併給	中尉	大尉	
4. 保険料額の引上げ			49年1月実施				
一般保険料	月額 550円	月額 900円					
5年年金保険料	〃 750円	〃 900円					
附加保険料	〃 350円	〃 400円					
5. 未納保険料特例納付	なし	納付できる期間	49年1月実施				
		49年1月~50年12月					

白石市の人口
48.10.1現在
世帯数 9,764世帯
人口 41,319人
男 20,044人
女 21,275人

'73全国読書週間(10月27日~11月9日)

“レジャーを読書で”
図書館はみなさんの書齋
移動図書館「こまくさ号」はみなさんの本棚
秋の読書に十分ご利用下さい

白石市図書館

11月の納税

完納にご協力ください
個人事業税第二期
を納める月です
大河原県税事務所



合成洗剤は危険か

「合成洗剤は有毒」といって石鹸をすすめられましたが、どうしたらよいでしょうか。

合成洗剤は、浸みこむ力が強く、脂分を溶してよごれを良く落とすので、洗剤の大部分は合成洗剤になりました。皮ふを荒らす発癌性がある、等と云れますが結論は出ておりません。合成洗剤の使い過ぎを改め、洗濯などには石鹸の良さを見なおしましょう。

(1) 説明書き通りに使う。
(2) 鍋等の脂汚れは、紙でふいてから洗う。
(3) 野菜等は、洗剤に浸しておくのは絶対さける。
(4) 合成洗剤を使った時は、すすぎを充分にする。
(5) 手をよく、すすぎ必ず油性クリーンをすりこんで、手の荒れを防ぐように。
洗濯石鹸のほかに、石鹸で作った台所用洗剤が売り出され始めました。いずれも使い過ぎない事が、洗剤公害の予防方法です。(消費生活相談員)



秘書企画課 (内線一九六番)

漁業センサスにご協力を

十一月一日には、漁業センサスが行なわれます。この調査は、漁業の規模や従業者などを調べて漁業の実態を明らかにするもので、その結果は、国、県、白石市などの水産行政諸施設の基礎資料に利用されます。

漁業関係者のお宅には、十一月一日からおよそ一週間の間に調査員が伺いますので、よろしくご協力ください。なお、調査した内容は、徴税などの資料には一切使用されません。

県民生計実態調査にご協力を

県では、11月、2月に県民生計実態調査を行ないます。今回は、12月1日現在にて調査を行ない、県民の生活を、より豊かにする施策の基礎資料に利用します。調査員が、お伺いしますので、ご協力ください。

衛生課 (内線二九〇番)

三才六カ月児検診

該当者 昭和45年5月1日～31日までの出生者

日時 11月27日午後1時

場所 白石保健所

三カ月児検診

該当者 7月12日～8月8日までの出生者

日時 11月1日又は8日午後1時

場所 白石保健所

六カ月児検診

該当者 昭和48年5月出生者

日時 11月15日又は22日午後1時

場所 白石市民会館

十二カ月児検診

該当者 昭和47年10月出生者

日時 11月14日午後1時

場所 白石市民会館

妊婦相談

該当者 10月届出の者

日時 11月13日午後1時

場所 白石市民会館

ジフテリア・百日咳

破傷風(三混)接種実施

白石市制20周年記念

アマチュア コーラス

コンサート

11月18日午後1時

市民会館 入場無料

老人福祉センター (⑤六六番)

11月の行事

該当者 昭和47年6月1日～48年4月30日出生者

日時 11月13日と11月16日午後1時30～2時30

場所 市民会館

小児マヒ

ポリオ 投与実施

該当者 昭和47年7月1日～48年6月30日出生者

日時 11月6日と11月9日午後1時30～2時30

場所 市民会館

市民相談室 (内線二二四番)

行政相談日

日時 11月10日午後1時～3時

場所 白石市民会館

福祉事務所 (内線二三三番)

定期生活相談

日時 11月5日、15日、26日午前10時～12時

場所 市役所 第2会議室

勤労青少年ホーム (⑤三七〇番)

11月の行事

日本舞踊 5日12日19日26日

茶道裏千家 6日13日20日27日

和裁 10日17日24日

華道池坊 1日8日15日22日

華道小原流 2日9日16日30日

料理 6日13日20日27日

ギター 10日17日24日

剣道 2日5日9日12日16日19日26日30日

ピンポン 1日6日8日13日15日20日22日27日

社交ダンス 1日8日15日22日

郵便局 (⑥二七四五番)

市制施行二十周年記念

簡易保険新加入運動にご協力下さい

市制施行二十周年記念行事の一担として、「市制施行二十周年記念簡易保険新加入運動」を展開しておりますから、市民の皆様のご協力をお願いします。簡易保険は白石市発展の一助として、市営住宅、学校、水道など建設のため多額の融資をしております。また白石加入者ホームを建設し、市民の憩いの場として多くの方々にご利用されております。

記念簡易保険新加入運動実施について詳しくは郵便局にお問あわせ下さい。

電報電話局 (⑤三〇〇番)

蔵王町の電話、自動式に

12月5日午後2時

蔵王町(宮・円田・遠刈田)の電話が12月5日午後2時から自動電話に切替えられ直通になります。

この自動電話の切替えによって変更される取扱い方法が次のようになります。

- 宮 市外局番 022432
- 円田市外局番 022433
- 遠刈田市外局番 022434
- 宮・円田・遠刈田の電話番号は新番号に変更されます。(全部4ケタに)
- 切替当日午後2時前後15分間ぐらいの使用はなるべくさしひかえるようご協力下さい。

休日当番医

月	日	曜	内科	外科
11	3	祝	加藤(司)医院⑤2001	銭谷 医院⑤2010
	4	日	引地 医院⑤2036	刈田 病院⑤2145
	11	日	柿崎 医院⑤2210	宮城 医院⑤2062
	18	日	亙理 医院⑤2355	刈田 病院⑤2145
	23	祝	大沼 医院⑤2502	加藤(犬)医院⑥2653
	25	日	笹 医院⑤2410	朝倉 病院⑤2101